

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 相馬市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
8,506	383	8,889

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	13,281	12,860	421	421	16,479	45	
光陽地区造成 事業特別会計	572	521	51	51	-	-	
普通会計	13,853	13,381	472	472	16,479	45	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
公立相馬総合 病院事業会計	3,386	3,671	-	285	2,549	418	92.2	441	2,096	法適用企業
相馬方部訪問看護 ステーション事業 特別会計	94	54	40	40	-	-	/	/	/	法非適用企業
公共下水道 事業特別会計	1,471	1,438	33	33	12,341	610	/	/	/	法非適用企業
農業集落排水 事業特別会計	63	60	3	3	618	33	/	/	/	法非適用企業
住宅用地造成 事業会計	27	27	-	-	-	-	/	/	/	法非適用企業
国民健康保険 特別会計	3,964	3,635	329	329	-	246	/	/	/	
老人保健特別会計	3,744	3,687	57	57	-	302	/	/	/	
介護保険特別会計	2,055	1,988	67	67	-	288	/	/	/	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
相馬方部衛生組合	618	552	66	66	1,104	83.3 86.0 80.0	/	/	/	し尿処理施設 ごみ焼却場 火葬場
相馬地方広域 市町村圏組合	1,740	1,672	68	68	602	30.1	/	/	/	負担金総額35 相馬市分21
相馬地方広域 水道企業団	1,251	1,261	/	10	6,104	59	99.1	-	-	
福島県市町村 総合事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168	-	0.1	/	/	/	
福島県市民交通 災害共済組合	406	300	106	106	-	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
相馬市振興公社	16	381	250	-	1,130	-	-	
相馬総合 卸売市場	9	220	53	19	-	-	-	
相馬リサイクル センター	28	53	4	-	-	-	-	
相馬地方土地 開発公社	0	13	2	-	-	537	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.51	実質収支比率	5.5%
実質公債費比率	19.7%	経常収支比率	94.2%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。